

平成25年度 食品安全モニター会議

食品安全委員会と リスク分析(アナリシス)について

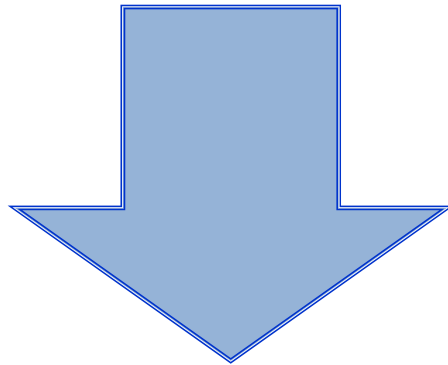


食品安全委員会

我が国の食品安全行政

基本原則

- 消費者の健康保護の最優先
- リスク分析の導入
(科学的根拠の重視)



- 食品安全基本法の制定
- 食品安全委員会の設置
(平成15年7月)

具体的手段

- 農場から食卓まで
(フードチェーン)の一貫した対策
- リスク分析の導入



後始末より未然防止

食品安全委員会とは・・・

- 食品安全基本法に基づき、平成15年7月1日に内閣府に設置
- 科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品に関するリスク評価を行う
- 評価にかかるリスクコミュニケーションの実施
- 食品の安全性の確保のための施策やその実施状況について、リスク管理機関※に勧告

※ 厚生労働省、農林水産省等

〈平成24年度のリスク管理機関からの評価要請と結果の通知実績〉

- ・評価要請：195件
- ・評価結果の通知：182件（前年度までの要請分を含む）

食品安全委員会の構成

食品安全委員会は**7人の委員**から構成されています。

食品安全
委員会委員



1 2 専門調査会

企画等：企画、緊急時対応、リスクコミュニケーション

化学物質系：農薬、添加物など

生物系：微生物・ウイルスなど

新食品系：遺伝子組換え食品など

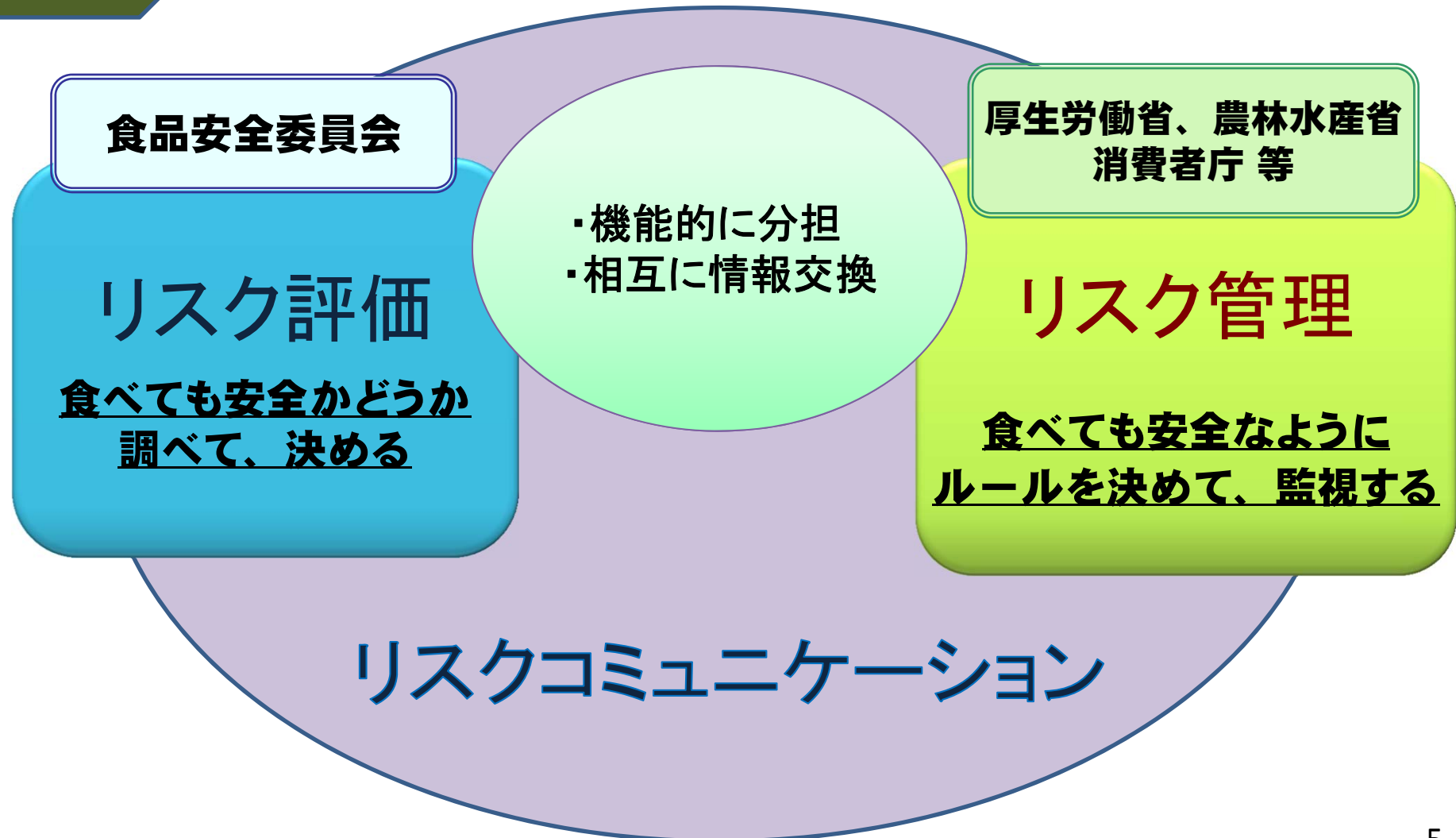
専門委員：178名（実数）平成25年5月1日現在

事務局

局長、次長、総務課、情報・勧告広報課、
評価第1課、評価第2課、リスクコミ官、
評価情報分析官

食品安全を守るしくみ(リスク分析)

3要素



リスク分析（アナリシス）とは

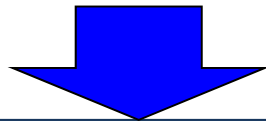
ハザードとリスク

ハザード(危害要因)とは??

健康に悪影響をもたらす可能性を持つ食品中の生物学的、化学的または物理学的な物質・要因、または食品の状態

リスクとは??

食品中にハザードが存在する結果として生じる健康への悪影響が起こる確率とその悪影響の程度の関数



実際にはハザードの毒性とハザードの体内への吸収量によって決まる

リスク分析（アナリシス）の仕組み

リスク管理

（厚労省、農水省等）

【初期作業】

- 食品の安全性に関する問題の特定
 - ・有害微生物・化学物質等に関する情報収集
 - ・食品中の含有実態調査 等
- リスク評価指針の決定と評価の依頼

- リスク評価に基づく管理手段の検討

政策・措置の実施

- モニタリングと政策・措置の有効性の評価

リスク評価

（食品安全委員会）

- ・ハザードの同定
- ・ハザードの特徴付け
- ・暴露評価
- ・リスク判定

リスクコミュニケーション

すべての関係者の中で情報・意見を相互に交換

リスク評価



次の4ステップで行う。

①ハザードの同定 化学的、生物的、物理的要因？..

②ハザード特徴付け どのような影響？・確率は？..

③暴露評価（摂取量推定）どのくらい摂取？経路？..

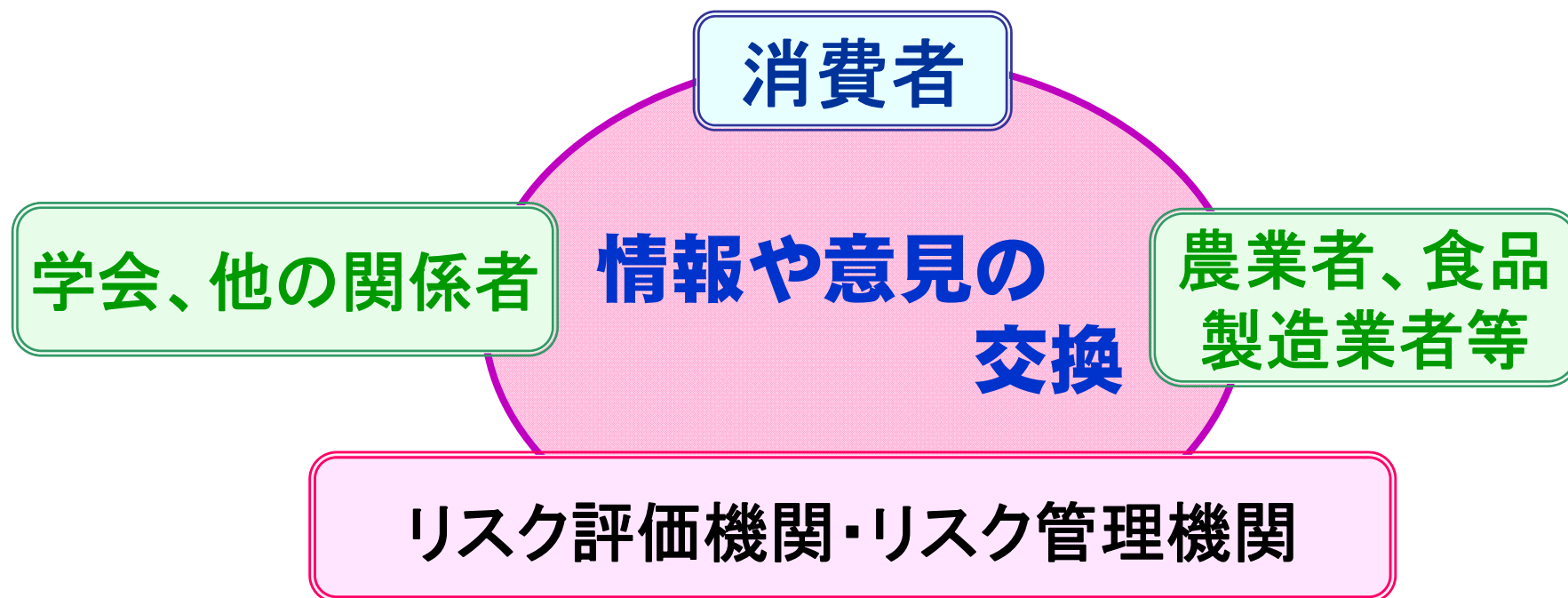
④リスク判定 総合的に、リスクは？

「食品中に含まれるハザードを摂取することによってどのような健康への悪影響が、どのような確率で起きうるかを、科学的に評価する過程」 （FAO/WHO専門会議、1995）

リスクコミュニケーション

リスク分析(アナリシス)の全過程において

リスク、リスク管理施策 などについて、



食品安全委員会のリスクコミュニケーションの主な取組

1 情報発信

- ・ ホームページによる情報提供 (<http://www.fsc.go.jp>)
- ・ 季刊誌(年4回)の発行
 - ※全国の図書館等への配布
 - ※モニターの皆様にもお送りしています
- ・ メルマガ(週1回、読み物版月2回)の配信

2 意見交換会の開催等

- ・ 全国各地で様々なテーマの意見交換会等を実施
 - ※H24年度実績 意見交換会 52件(うち放射性物質 35件)
 - 講師派遣 92件(うち放射性物質 43件)
- ・ 食の安全ダイヤル